

2018年5月14日

株主および債権者各位

愛媛県松山市堀江町7番地
三浦工業株式会社
代表取締役 宮内 大介

愛媛県松山市堀江町7番地
MLE株式会社
代表取締役 宮内 大介

合併公告

三浦工業株式会社(以下「甲」といいます。)およびMLE株式会社(以下「乙」といいます。)は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社とし、2018年7月1日を効力発生日とする吸収合併(以下「本合併」といいます。)をすることにいたしましたので公告いたします。

本合併により、甲は乙の権利義務全部を承継し、乙は解散することになります。なお、本合併に係る甲の株主総会の承認決議は2018年6月28日に予定しております。乙は会社法第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. 会社法第797条第1項に基づき、本合併に反対で、株式買取請求をされる甲の株主様は、効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、①本合併に反対で株式買取請求をする旨、②株主様の氏名または名称、住所、ご連絡先の電話番号、③株式買取請求に係る株式の数、④株式買取請求に係る株式が記録されている振替口座を開設している証券会社等の口座管理機関(以下「証券会社等」といいます。)の名称、⑤株主様の加入者口座コード(21桁)を書面により甲にご通知ください。

そのご通知に当たっては、証券会社等に対して、株式買取請求に係る株式の下記買取口座への振替申請と、個別株主通知の申出の取次ぎの請求を行っていただきますようお願い申し上げます。具体的に振替に必要なとされる期間やお手続きはご利用の口座管理機関により異なりますので、お早めに証券会社等にお問い合わせください。

(買取口座)

振替先口座(買取口座)管理機関	三井住友信託銀行株式会社
口座名義人	三浦工業株式会社
加入者口座コード	0029473-06101-969000030

2. 本合併に対し異議のある甲または乙の債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申し出ください。

3. 甲および乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
 - (甲)三浦工業株式会社:金融商品取引法による有価証券報告書を提出しております。
 - (乙)MLE株式会社:確定した最終事業年度はありません。

以上